

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月28日
【事業年度】	第20期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社 ジェイ エイ シー ジャパン
【英訳名】	JAC Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神村 昌志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング14階
【電話番号】	03-5259-6926
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 服部 啓男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング14階
【電話番号】	03-5259-6926
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 服部 啓男
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	2,286,374	2,850,696	4,008,773	5,814,079	7,216,097
経常利益 (千円)	45,552	180,761	517,973	594,935	1,160,422
当期純利益 (千円)	17,207	96,851	296,800	329,719	579,311
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	38,350	38,350	46,850	80,150	607,650
発行済株式総数 (株)	544,500	544,500	561,500	606,500	664,500
純資産額 (千円)	315,150	412,001	725,802	1,094,047	2,685,903
総資産額 (千円)	935,670	1,107,969	2,047,573	1,968,072	3,989,642
1株当たり純資産額 (円)	578.78	756.66	1,292.61	1,803.87	4,041.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	50.00 (-)	70.00 (-)	120.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.70	177.87	544.71	563.93	925.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	905.98
自己資本比率 (%)	33.7	37.2	35.4	55.6	67.3
自己資本利益率 (%)	5.9	26.6	52.2	36.2	30.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	26.91
配当性向 (%)	-	-	9.2	12.4	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	479,520	360,934	986,034
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	218,070	148,345	445,946
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	254,485	411,475	1,012,545
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	928,657	729,541	2,282,175
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	141 (7)	164 (14)	206 (19)	315 (25)	462 (32)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期及び第17期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第18期及び第19期は新株予約権の残高はありますが、各期において当社株式は非上場・非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第16期から第19期までの株価収益率については、各期において当社株式は非上場・非登録であったため、貸借対照表日における株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第18期及び第19期の財務諸表については、中央青山監査法人の監査を受け、第20期の財務諸表については、みずぎ監査法人の監査を受けております。第16期及び第17期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日付で、名称をみずぎ監査法人に変更しております。
7. 第17期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準 第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第4号）を適用しております。
8. 第20期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針 第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和63年3月	人材紹介事業を目的として東京都千代田区に株式会社 ジェイ エイ シー ジャパンを設立
平成5年11月	大阪市中央区(現在 大阪市北区)に大阪支店を設置
平成12年6月	人材派遣事業を開始
平成13年6月	日本国内における「JAC Recruitment (ジグソー図)」の商標権をEmmergarden Holdings Ltd社(所在地:英国)から譲り受ける
平成14年1月	京都市下京区に京都支店を設置
平成14年3月	横浜市西区に横浜支店を設置
平成14年3月	求人広告の販売代理を開始
平成14年8月	JAC Recruitment UK Ltd(英国)、JAC Singapore Pte Ltd(シンガポール)、AGENSI PEKERJAAN JAC Sdn Bhd(JAC Recruitment Sdn Bhd(マレーシア)の100%出資事業運営子会社)各社と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成16年6月	名古屋市中村区(現在 名古屋市東区)に名古屋支店を設置
平成16年11月	JAC Personnel Recruitment Ltd(タイ)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成17年5月	PT. JAC Indonesia(インドネシア)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成17年8月	北京傑愛士人材服務有限公司(中国)と業務提携契約を締結し、有料職業紹介事業の同地域に対する海外紹介の免許を追加取得
平成18年7月	有限会社シェーンランゲージサービスと業務委託契約を締結し、「ビジネス英語能力保証サービス」を開始
平成18年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年9月	福岡市中央区に福岡支店を設置
平成18年10月	神戸市中央区に神戸支店を設置

3【事業の内容】

当社は、人材紹介事業（有料職業紹介事業）と人材派遣事業（一般労働者派遣事業）を主たる業務としております。

[人材紹介事業]

当社では、昭和22年に施行された「職業安定法」に基づいて厚生労働大臣より、「有料職業紹介事業」の許可を受け、当該事業を行っております。

人材紹介事業においては、まず正社員として転職先を探している「ご登録者（求職者）」を広く募集し、当社にご登録いただきます。その上で、ご登録者に対し、業界毎に人材担当コンサルタント（ご登録者に対してサービスを行うコンサルタント）が転職希望条件や今後の方向性を伺います。そしてご登録者に対し人材担当コンサルタントが、営業担当コンサルタント（求人企業に対してサービスを行うコンサルタント）が獲得してきた求人依頼内容（業務内容・必要とされる能力・雇用条件等）と照合し、ご登録者本人の意思を確認した上で求人企業へ紹介いたします。

その後書類選考、面接等を行い内定が出た場合、ご登録者の意思を確認し入社手続きを行います。また、入社前、入社後についてもフォローを行い、新しい職場に定着できるようにサポートしております。

当社では、ご登録者が採用決定企業に入社した時に求人企業からコンサルタントフィーを得ております。また当社では、紹介したご登録者がその企業で一定期間内に自己都合で退職した場合、コンサルタントフィーの一部を求人企業に返金しております。

なお、海外のご登録者を日本国内の求人企業に、日本国内のご登録者を海外の求人企業に紹介するといった事業を、海外6ヶ国に広がる業務提携先を通じて行っております。

[人材派遣事業]

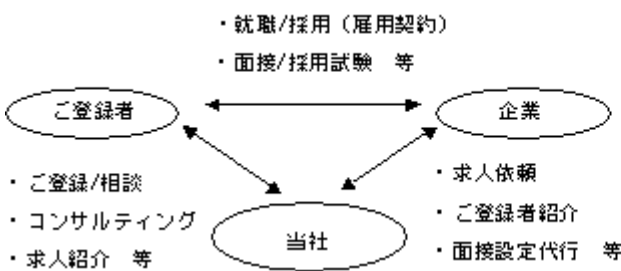
当社では、昭和61年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法という。）」に基づいて厚生労働大臣より、「一般労働者派遣事業」の許可を受け、当該事業を行っております。

人材派遣事業においては、派遣社員として就業先を探している「派遣スタッフ」を広く募集し、当社にご登録いただきます。

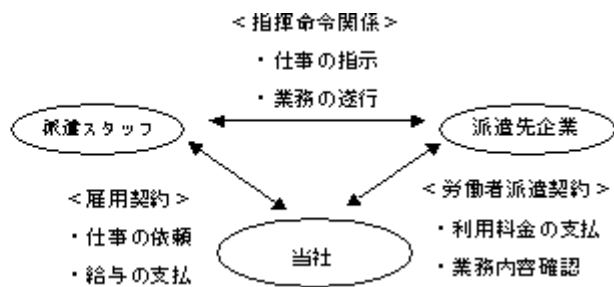
派遣先企業開拓は、人材紹介事業で取引を行っている企業を中心に行っております。開拓した派遣先企業には、当社のご登録者の中から派遣先企業の依頼内容（期間・業務内容・必要とされる経験等）に適したご登録者を選り、派遣先企業と当社との間で労働者派遣契約（期間・業務内容等）を締結し、かつ、ご登録者と当社との間で期間を定めた雇用契約（期間・業務内容・就業条件等）を締結した上で派遣先企業に派遣しております。

[事業系統図]

1) 人材紹介事業



2) 人材派遣事業



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
462(32)	30.4	1.9	5,155

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において、147名増加しましたのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

従業員の業績及び行動評価に基づく処遇を行う当社人事制度等により、労使関係は円満に推移しており、労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、前事業年度から続く大手企業の好況に支えられて、全体として回復基調を辿り、長年にわたったデフレ傾向に克服の兆しが見えてまいりました。景気回復の波を受け、当社業務の重要参考指標である有効求人倍率は平成17年12月の1.03倍からさらに上昇し、平成18年11月には1.07倍と改善されました。また、完全失業率も平成17年11月の4.5%から平成18年11月には4.0%と0.5ポイント改善、企業の積極採用により雇用環境が改善されてきております。

当社は平成18年9月にジャスダック証券取引所に上場し、人材紹介業及び当社の社会的認知度の向上による事業の拡大を図ることができました。このような事業拡大の好機を迎え、新卒や中途を問わず人材の採用に力を注ぎ事業の拡大に努めました。また、組織の拡大の一方、サービスの向上にも注力してまいりました。人材紹介事業が好調に推移したことにより、売上高は7,216百万円（前事業年度比24.1%増）、営業利益は1,198百万円（同100.6%増）、経常利益は1,160百万円（同95.1%増）、当期純利益は579百万円（同75.7%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

1)人材紹介事業

人材紹介事業では、ご登録者、企業に対してのサービスをより一層向上させるための体制変更を実施しました。従来の企業担当と人材担当のマネジメントラインを同一業界別に一体管理する体制にすると同時に、業界別チームの中をさらに小ユニット（事業年度末現在41チーム78ユニット）に細分化を行い、ご登録者ニーズと企業ニーズのマッチング力を高めました。事業の拡大にあわせ、東京の増床、京都支店の増床移転、またサービス地域の拡大のため、神戸、福岡支店を開設し、西日本及び九州のマーケットの開拓により、より多くのご登録者の転職サポートを行うことが可能となりました。

その結果を受け当事業年度の売上高は4,828百万円（前事業年度比62.4%増）となりました。

2)人材派遣事業

人材派遣事業では、非正規社員の正社員化の流れを捉え、通常派遣数の増加から紹介予定派遣へと主目標を変更し、紹介事業のご登録者へのサービスメニューを広げるとともに、企業へのサービス力のアップを目指しました。

その結果を受け当事業年度の売上高は2,387百万円（同16.0%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末から1,552百万円増加し、当事業年度末現在の残高は、2,282百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動では、税引前当期純利益が前事業年度に比べ561百万円増加しました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは前事業年度と比べて625百万円の増となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動では、拠点の開設・移転に伴う敷金・保証金の支出がありましたので、投資活動によるキャッシュ・フローは前事業年度と比べて297百万円の減となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動では、公募増資等による1,055百万円の収入、配当金支払による42百万円の支出がありました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度と比べて1,424百万円の増となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、人材紹介事業及び人材派遣事業を行っているため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は、人材紹介事業及び人材派遣事業を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	売上高（千円）	前年同期比（％）
1．人材紹介事業		
機械・電気・化学業界	1,373,632	157.3
金融業界	1,037,673	200.1
消費財・サービス業界	807,673	151.3
メディカル・医療業界	804,826	160.8
IT・通信業界	541,173	130.8
その他	263,966	199.7
人材紹介事業 計	4,828,945	162.4
2．人材派遣事業		
人材派遣事業 計	2,387,151	84.0
合計	7,216,097	124.1

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、「3Win(トリプルウィン)による、より豊かな社会への貢献」を目指して、ご登録者(求職者)の「Win(成功)」を常に意識した求人紹介等のコンサルティング提供を行っております。ご登録者の「Win(成功)」の次に意識していることは、求人企業の「Win(成功)」であり、紹介、派遣、地域、業界の各单位を最適に組み合わせ、組織を細分化し、専門性を高め、多彩な人材を供給し続けることで、求人企業の「Win(成功)」に貢献していきたいと考えております。ご登録者の「Win(成功)」と求人企業の「Win(成功)」がひいては、当社の「Win(成長)」につながると考えます。

当社における具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

(1) 当社社員の確保について

人材紹介事業・人材派遣事業ともに人的集約度の高い事業であるため、事業の拡大のためには人員の増加が不可欠であります。そのため当社では、積極的に新卒採用を行うと同時に中途採用にも力を入れております。

また社員定着のために新卒・中途社員に対し研修や海外派遣制度等の諸制度を整備することで離職率の低減に努めております。

(2) ご登録者の確保について

当社においては、その事業の性格上、ご登録者(職業紹介希望者)及び派遣スタッフ(派遣労働者)の確保が非常に重要であります。当社では、ご登録者及び、派遣スタッフをインターネット、新聞等による広告媒体やご登録者からの紹介によって募集しております。

当社は、募集に当たり、ご登録者第一主義の考えを大切にしております。ご登録者にとって重要なことは、転職をするべきなのかをしっかりと見極めること、より多くの選択肢があること、そして密度の高いサービスだと考えております。当社では、特に密度の高いサービスを提供するため、人材紹介事業における登録期間を3ヶ月と定め、サービスの集中を行うと同時に登録期間3ヶ月経過時に、ご登録者から当社サービスに対する評価を受けております。このような努力を行うことでご登録者の満足度を高め、ご登録者からの紹介による募集を実現できるように努めております。

(3) 求人開拓について

当社においては、その事業の性格上、ご登録者(職業紹介希望者)及び派遣スタッフ(派遣労働者)の確保と同様に、ご登録者により多くの選択肢を提供するための求人企業開拓が非常に重要であります。当社では営業担当コンサルタントを業界毎の専門チームに分け、既存企業の深耕と新規顧客開拓を積極的に行っております。特に新規顧客開拓では、新卒者を積極的に採用し、求人数の絶対数確保を図るように努めております。

(4) 生産性向上について

当社においては、社員数の増加率が高く、入社社員の多くが業界未経験者であります。そのため社員の資質と生産性向上が課題であります。当社では、ご登録者に対してサービスを行う人材担当コンサルタントと求人企業に対してサービスを行う営業担当コンサルタントに役割を分けると同時に、求められる専門性に対応するためそれぞれのコンサルタントを業界毎の専門チームに配置しております。また新入社員や中途社員に対する社員教育の充実並びに社内の基幹情報システムの改善による効率化等に取り組み、生産性向上につながる諸施策を推進するように努めております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも重要な事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社の事業もしくは当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 個人情報の管理について

当社は、人材紹介・人材派遣等の人材関連事業を行っているため、多数のご登録者（職業紹介希望者）や派遣スタッフ（派遣登録者）の個人情報を有しております。そのため当社では、人材関連事業に関わる企業の果たすべき責任として、「個人情報に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項JIS Q15001」及び「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき、個人情報保護方針を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じており、プライバシーマークを平成18年度に取得いたしました。

個人情報管理室が、個人情報を取り扱う各部門に対して、定期的に教育・指導を行い、必要な対応策を実施し、内部監査チームは、随時管理状況をチェック・監査しております。

このような当社の取組みにも関わらず、各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社の事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 田崎グループとの関係について

田崎グループについて

当社取締役相談役田崎忠良は、英国において現地日系企業への人材紹介及び日系人のための日本食品販売等を目的として、昭和49年10月にT.TAZAKI&Co Ltdを設立しました。その後、不動産斡旋事業、不動産ローン仲介等の金融事業、シンガポールを始めとする海外地域において人材紹介事業を行う会社（以下、「JAC Recruitment Group」という。）を設立し、現在では世界7ヶ国で事業を展開する事業会社グループ（以下、「田崎グループ」という。）を形成しています。また、当社取締役会長田崎ひろみは田崎忠良の配偶者であると同時に、田崎グループにおいて事業展開上の中心的な役割を果たしています。

当社は、JAC Recruitment Groupとして、また田崎グループの事業会社の一つとして、日本において人材紹介事業を行うことを目的とし、昭和63年3月に設立されました。

現在、田崎グループ各社は当社を含め、その殆どにおいて当社取締役相談役田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみが議決権の過半数を実質的に保有しておりますが、当社と田崎グループ各社との間に直接の資本関係はありません。また、田崎忠良及び田崎ひろみ以外には田崎グループ各社の役職員が当社役員を兼任していることはありませんし、当社と田崎グループ各社との間に従業員の兼任及び出向関係もありません。

なお、田崎グループ会社として、当社取締役相談役田崎忠良及び当社取締役会長田崎ひろみ並びに共同出資者である金親晋午が実質的に議決権の過半数を所有している会社及びJAC Recruitment Group各社とフランチャイズ契約を締結している会社の主要な事業内容等は以下のとおりであります。

	名称	所在地	設立年月	主要事業内容	代表取締役	摘要
JAC Recruitment Group	当社	東京都千代田区	昭和63年3月	職業紹介	神村昌志	(注)1.
	JAC Singapore Pte Ltd	シンガポール	昭和62年3月	職業紹介	落合雅治	(注)2.
	JAC Recruitment UK Ltd	ロンドン	平成14年9月	職業紹介	田崎ひろみ	(注)3.
	JAC Recruitment(Malaysia)Sdn Bhd	マレーシア	平成6年3月	職業紹介	大西康生	(注)2.
	JAC Personnel Recruitment (Thailand) Ltd	バンコク	平成16年5月	職業紹介	末次隆夫	(注)2.
	PT.JAC Indonesia	ジャカルタ	平成14年6月	職業紹介	吉原穂子	(注)5.
	北京傑愛士人材服務有限公司 (JAC China)	北京	平成17年7月	職業紹介	藤田千栄子	(注)5.
その他	JAC Strattons Ltd	ロンドン	平成10年12月	不動産事業	田崎ひろみ	(注)2.
	JAC Financial Design Ltd	ロンドン	平成13年11月	ファイナンシャルプランナー	田崎ひろみ	(注)4.
	T.TAZAKI&Co Ltd	ロンドン	昭和49年10月	持株会社	田崎ひろみ	(注)2.
	Tazaki Foods Ltd	ロンドン	昭和53年7月	日本食品輸出入販売	古川周広	(注)2.

- (注)1. 当社取締役相談役田崎忠良、当社取締役会長田崎ひろみ及び当社個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を所有する会社であります。
2. 当社取締役相談役田崎忠良及び当社個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を所有する会社であります。
3. 当社取締役会長田崎ひろみ及び当社個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を所有する会社であります。
4. 当社取締役会長田崎ひろみが議決権の過半数を所有する会社であります。
5. JAC Singapore Pte Ltdとフランチャイズ契約を締結している会社であります。

田崎グループ各社との取引関係について

現在、田崎グループのうちJAC Recruitment Group各社と当社は、国際間の人材紹介を目的とした業務提携を締結しており、当該業務提携に基づく取引があります。また田崎グループ各社と当社との間には、各種費用の立替金取引等の取引関係があります。その詳細は以下のとおりであります。

・業務提携契約の概要

契約の名称	契約の内容	契約期間
業務提携契約書	相互に人材を紹介し、入社確定したものについて人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書面による更新拒絶又は契約内容の変更の申し入れがなされない限り1年間延長、以降も同様とする。

・取引の詳細

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment UK Ltd	UK London	10,899 (GBP)	職業紹介	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	30,124	未収入金	255
								人材紹介売上	56	-	-
								旅費支払及び旅費立替分の精算	150	-	-
								当社社員紹介手数料	1,065	-	-
								業務委託費	456	-	-
								海外研修先負担インセンティブ立替金	672	-	-
役員及び個人株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Singapore Pte Ltd	Singapore	100,000 (S\$)	職業紹介	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	4,004	-	-
								人材紹介売上	5,042	-	-
								旅費支払及び旅費立替分の精算	359	-	-
役員及び個人株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Strattons Ltd	UK London	59,143 (GBP)	不動産事業	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	旅費支払及び旅費立替分の精算	928	-	-
								消耗品等支払	128	-	-

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Sdn Bhd	Malaysia Kuala Lumpur	200,000 (RM)	職業紹介	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	2,097	-	-
								人材紹介売上	1,352	-	-
役員及び個人株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Personnel Recruitment Ltd	Thailand Bangkok	8,000,000 (THB)	職業紹介	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	3,574	未払金	996
								人材紹介売上	1,399	売掛金	82
-	PT. JAC Indonesia	Indonesia Jakarta	500,000,000 (RP)	職業紹介	-	-	役務提供及び役務の受入	人材紹介売上	973	-	-
								旅費支払及び旅費立替分の精算	58	-	-
-	北京傑愛士人材服務有限公司	中華人民共和国北京	300,000 (元)	職業紹介	-	-	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	4,066	-	-
								人材紹介売上	4,542	売掛金	994
								広告費等支払	611	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 各社への主要出資者については、4 (2) に記載しております 田崎グループについての表の脚注のとおりであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 人材紹介売上とは、当社が業務提携先に対し当社の登録人材を紹介した事で得る紹介料収入であります。また、人材紹介料の支払とは、業務提携先に当社が支払う紹介手数料のことであり、それぞれは業務提携契約書に基づき、人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払っております。

(2) 海外研修旅費支払、旅費立替分の精算、広告費等支払、及びJAC Recruitment UK Ltd 紹介手数料並びに業務委託費は、各社との協議の上、決定しております。

当社取締役相談役田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみの株主及び取締役としての影響力について

当社取締役相談役田崎忠良及び取締役会長田崎ひろみ(以下、「両氏」という。)は、現在、合計で当社株式の総議決権の56.6%を保有しており、当社の取締役の選任・解任、配当決定等の株主総会の承認を要する事項に大きな影響力を有しています。また、田崎忠良はグローバルな視点による企業経営全般に関する観点から、田崎ひろみは人材ビジネスを中心とした事業展開に関する観点から当社に対してアドバイスを行っております。

しかしながら、当社の業務執行上の意思決定は、両氏及び代表取締役社長神村昌志並びに他2名の取締役計5名で構成される取締役会において決定しており、両氏の一存において業務執行上の意思決定がされることはありません。更に、当社は監査役3名が取締役会に出席し、取締役会の意思決定等に関して、恣意的な判断がされていないかどうか等を監視する内部統制システムを構築しています。

商標権について

「JAC Recruitment (ジグソー図)」の商標については、信託財産の管理を主要事業とするEmmergarten Holdings Ltd社(所在地:英国)が有しており、当社は設立当時から同社に対して商標の使用料及び経営指導料等を支払ってまいりました。

しかしながら、当社設立から13年を経た平成13年6月に、国内の人材ビジネスにおける経営ノウハウが当社に蓄積されたことにより当社が独自に事業展開することが可能であると判断し、日本国内における

「JAC Recruitment (ジグソー図)」の商標権を同社から譲り受けております。

当社の海外展開方針について

当社の海外展開方針としましては、人材の国際的流動化の動きに合わせ、海外への人材紹介を実施してゆく方針です。しかしながら、国内に比して、紹介人数の少なさや給与水準差による紹介料単価の低さ等の要因から、海外への人材紹介によって大きな収益を期待することは難しい状況にありますので、当社が独自で海外拠点を展開するための初期投資を行い、当社役職員を駐在員として派遣することは、費用に見合う対価が得られないと判断しております。また、今後とも日本の人材ビジネスの市場は、雇用形態の多様化、人材採用のアウトソーシング化、転職市場の活性化等により、さらに拡大することが考えられますので、当社が直接投資による事業展開すべき地域を日本に集中することが、当社の業容拡大に最も資すると考えております。他方で、国際間の人材紹介を行うには国際免許の取得が必要であり、そのためには海外の人材紹介免許を持った企業と業務提携することが、必須条件となっておりますので、海外にわたる人材紹介にあつては、その地域の既存の優良人材紹介企業と提携することが得策であると考えております。業務提携すべき海外の提携先の決定に当たっては、その取引条件、展開地域等を勘案しながら決定しております。

このような状況において、JAC Recruitment Group各社は、日本企業が数多く進出しているアジア各国(マレーシア、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国)及び英国において人材紹介事業を展開しており、当社のご登録者が海外へ就業を希望している地域と一致しております。そのため、当社はそれぞれ現地にあるJAC Recruitment Group各社を業務提携先としております。

ただし、今後発生するご登録者、既存地域を含む取引先企業の必要とする海外地域での提携先につきましては、あらゆる可能性の中で必要に応じて、JAC Recruitment Group各社以外も含め、広く海外人材紹介企業との短期あるいは長期的な提携契約を締結し、海外展開を図って行く方針です。

(3) 法的規制について

事業運営に必要な許可について

当社は有料職業紹介事業者及び一般労働者派遣事業者として、厚生労働大臣の許可を受けております。また、当社の有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条に欠格事項が定められており、一般労働者派遣事業許可の取消については、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の第6条に欠格事由が定められています。現時点において認識している限りでは、当社はこれらの法令に定める欠格事由(法人であつて、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの)に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社の事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

法的規制の変化等について

当社は、職業安定法、労働者派遣法を遵守し事業を行っております。平成11年に両法令の規制緩和が進み、当社は今後も規制緩和が進んでいくものと予測しておりますが、万一法的規制が強化された場合には、当社の事業に制限が加わる可能性があります。

(4) 登録者数の確保について

人材紹介事業及び人材派遣事業においては、その事業の性格上、ご登録者及び派遣スタッフの確保が非常に重要であることから、当社では、ご登録者及び派遣スタッフをインターネット、新聞等による広告や、既登録者からの紹介等により募集しております。しかしながら、このような施策によりましても、団塊世代の退職並びに少子高齢化による将来の労働人口の減少、及び労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合、また派遣需要に対して十分な派遣スタッフの確保が行えなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社から求人先企業にご登録者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求・売上計上しております。求人先企業とはご登録者を紹介する前に契約書もしくは申込書により手数料率、自己都合退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、自己都合退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、請求金額が変動し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) ご登録者の自己都合退職について

当社は、人材紹介事業において、ご登録者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等の説明を行い、就業決定時には、就業内容について納得して就業していただけるよう心がけております。しかしながら、ご登録者が自己都合により入社後3ヶ月以内に退職した場合、コンサルタントフィーの一部を返金しております。この返金に備えるため、解約調整引当金を計上しておりますが、雇用状況の変化等により自己都合退職の比率が変動する場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 派遣料金について

人材派遣事業においては、派遣先企業に月単位で派遣料金を請求・売上計上しており、派遣スタッフに支払う給与及び社会保険等の費用を売上原価に計上しております。当社は適正水準による給与支払と適正価格による請求に努めており、派遣給与支払水準の引き上げの際には請求料金についても値上げすべく、派遣先企業との交渉に取り組んでおります。しかしながら、人材派遣事業における企業間競争の激化により、適正価格の水準を大きく下回る変更があった場合には、請求料金と支払給与の比率が変動し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 派遣スタッフの社会保険料負担

当社は、社会保険の未加入問題に意識を持ち、派遣スタッフ及び派遣先企業へ働きかけを行っております。その結果、当社における社会保険の加入状況は平成18年12月31日現在において、加入有資格者464名全員が加入しております。

他方、平成16年年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分が現在の1,000分の73.21から、平成29年まで毎年1,000分の1.77ずつ引き上げられ、平成29年以降は1,000分の91.5まで上昇します。今後も社会情勢の変化によっては、社会保険制度の改正が考えられ、保険料率や被保険者の範囲などに変更がある場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(注) 派遣労働者と2ヶ月以内の期間を定めて雇用契約を締結する場合並びに1日又は1週間の労働時間及び1ヶ月の労働日数が派遣先企業における当該業務の基準労働時間及び労働日数の概ね4分の3未満である場合には社会保険の適用除外と定められております。(健康保険法第3条、厚生年金保険法第12条)

(9) 景気動向等の変化について

転職市場全体としては、景気動向等の変化の影響を受けますが、転職市場の中の人材紹介事業は、近年の人材紹介事業に対するニーズや期待が高いため、影響は軽微であると考えております。しかしながら、景気動向等の変動が、そのニーズや期待を上回る変化をした場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 退職者の同業他社への転職、同業の開始による影響

当社における退職率は、給与制度、教育制度の変更等により、全体的には、低減傾向にありますが、その絶対人数は会社規模の拡大により必ずしも減少しておりません。就業規則において退職後一定期間同業他社への転職禁止規定を設けると共に退職時には当社営業資産(顧客企業情報、ご登録者情報)の持出禁止と営業行為の禁止に対する同意書を提出させておりますが、同業他社への転職又は同業開始を完全に防止することには至っておりません。当社は、取引企業及びご登録者の当社担当者を複数化すること及び退職時の引継ぎ徹底により、営業上の損害が発生しない体制としております。

しかしながら、退職者が、当社の認知せざる形で当社取引先企業及びご登録者と接触することで、当社の紹介・派遣両事業の売上を妨害する可能性があります。

(11) 労働基準監督署の是正勧告と対応状況

平成17年9月14日に実施された中央労働基準監督署の調査に基づく、超過勤務の不払いの是正と過重労働の是正につきましては、同年12月の同署に対する報告をもって完了した旨の確認を同署よりいただきました。また、同署指摘事項につきましては、東京本社のみならず、全拠点において同様の是正を実施いたしました。それ以降各拠点において毎月開催する衛生委員会を中心として各現場管理職が、過重労働、サービス残業の撲滅に取り組んでおります。

しかしながら、今後、労働基準監督署等の調査の結果、当社に違反等が認められ、当社が行政指導を受けた場合には、当社の事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は以下の業務提携契約を締結しております。

契約の概要は以下のとおりであります。

契約の名称	会社名	契約の内容	契約期間
業務提携契約書	JAC Singapore Pte Ltd	相互に人材を紹介し、入社確定した ものについて人材を紹介した会社に 紹介手数料の50%を支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれからも書 面による更新拒絶又は契約内容の変更の申 入れがなされない限り1年間延長、以降も 同様とする。 (契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	AGENS PEKERJAAN JAC Sdn Bhd (JAC Malaysiaの100%出資 事業運営子会社)	相互に人材を紹介し、入社確定した ものについて人材を紹介した会社に 紹介手数料の50%を支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれかも 書面による更新拒絶又は契約内容の変更 の申し入れがなされない限り1年間延長、 以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	JAC Recruitment UK Ltd	相互に人材を紹介し、入社確定した ものについて人材を紹介した会社に 紹介手数料の50%を支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれかも 書面による更新拒絶又は契約内容の変更 の申し入れがなされない限り1年間延長、 以降も同様とする。 (契約締結日)平成14年8月13日
業務提携契約書	JAC Personnel Recruitment Ltd (Thailand)	相互に人材を紹介し、入社確定した ものについて人材を紹介した会社に 紹介手数料の50%を支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれかも 書面による更新拒絶又は契約内容の変更 の申し入れがなされない限り1年間延長、 以降も同様とする。 (契約締結日)平成16年9月1日
業務提携契約書	PT. JAC Indonesia	相互に人材を紹介し、入社確定した ものについて人材を紹介した会社に 紹介手数料の50%を支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれかも 書面による更新拒絶又は契約内容の変更 の申し入れがなされない限り1年間延長、 以降も同様とする。 (契約締結日)平成17年5月1日
業務提携契約書	北京傑愛士人材服務有限公司 (China)	相互に人材を紹介し、入社確定した ものについて人材を紹介した会社に 紹介手数料の50%を支払う。	期間満了の1ヶ月以上前までにいずれかも 書面による更新拒絶又は契約内容の変更 の申し入れがなされない限り1年間延長、 以降も同様とする。 (契約締結日)平成17年8月1日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社の売上高は、人材紹介事業売上の大幅な増加により、前年同期比24.1%増の7,216百万円となりました。事業別では人材紹介事業が前年同期比で売上高は62.4%増の4,828百万円となりました。人材派遣事業では昨年度あった愛知万博での売上が今年はないことから、前年同期比16.0%減の2,387百万円となりました。

売上総利益は、前年同期比52.0%増の5,232百万円となりました。前事業年度から引き続き、人材紹介事業の売上が大きく伸びたことで売上総利益率は前年同期比13.3ポイント改善され72.5%となりました。

販売費及び一般管理費は社員の採用による人件費の増加、登録者の募集のための広告宣伝費の増加により前年同期比41.8%増の4,034百万円となりました。売上高販管費率は前年同期比7.0ポイント増加の55.9%となりました。

売上総利益の伸びが販売費及び一般管理費の増加分を吸収し、営業利益は前年同期比100.6%増の1,198百万円となりました。その結果、営業利益率は前年同期比6.3ポイント改善の16.6%となりました。

営業外費用では株式公開準備費用31百万円を計上し、40百万円となりました。結果、当事業年度の営業外損益合計額は 37百万円となりました。

当事業年度の税引前当期純利益は前年同期比98.3%増の1,131百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税は前年同期比376百万円増の608百万円となりました。結果、当期純利益は前年同期比249百万円増の579百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性と資金の源泉

当社の所要資金は大きく分けると、経常運転資金と拠点開設資金及びIT関連設備投資となっています。これら所要資金のうち、拠点開設資金及びIT関連設備投資については、自己資金による調達を基本としております。

当事業年度の設備投資の主なものは、東京オフィス増設、横浜・京都オフィス移転、神戸・福岡支店の設置等による建物・工具器具備品124百万円及びソフトウェア購入 8百万円であります。

キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産は、前事業年度末比2,021百万円増加し、3,989百万円となりました。これは主として、現金及び預金1,588百万円の増加、敷金・保証金266百万円の増加等によるものです。

負債は前事業年度末比429百万円増加し、1,303百万円となりました。これは主として、未払法人税等333百万円の増加、賞与引当金38百万円の増加等によるものです。

純資産合計は公募増資等による資本金及び資本剰余金の増加1,055百万円、利益剰余金の増加536百万円により、前事業年度の資本合計比1,591百万円増の2,685百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、東京本社、横浜支店及び京都支店の増員によるオフィス拡張に伴い、東京本社61百万円、横浜支店8百万円及び京都支店25百万円の設備投資を実施いたしました。また、西日本及び九州のマーケットを開拓のため、神戸支店、福岡支店の設置に伴い、神戸支店14百万円、福岡支店13百万円の設備投資をいたしました。

なお当事業年度におきましては、オフィス移転による除却損2.9百万円、新システムへ切り替えによる除却損1.9百万円を計上しました。

2【主要な設備の状況】

当社は国内7ヶ所にて営業を行っており、主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	建設仮勘定	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	人材紹介事業 人材派遣事業	事務所 設備等	45,226	63,344	24,640	133,211	244 (27)
大阪支店 (大阪市中央区)	人材紹介事業 人材派遣事業	事務所 設備等	22,371	5,155	-	27,527	108 (3)
京都支店 (京都市下京区)	人材紹介事業 人材派遣事業	事務所 設備等	19,730	4,952	-	24,682	19 (1)
横浜支店 (横浜市西区)	人材紹介事業	事務所 設備等	7,020	2,590	-	9,610	16 (0)
名古屋支店 (名古屋市東区)	人材紹介事業 人材派遣事業	事務所 設備等	16,054	4,118	-	20,173	48 (1)
神戸支店 (神戸市中央区)	人材紹介事業	事務所 設備等	9,646	4,148	-	13,795	14 (-)
福岡支店 (福岡市中央区)	人材紹介事業	事務所 設備等	7,606	4,735	-	12,342	13 (0)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物につきましては賃借しており、年間賃借料は221,013千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 大阪支店は平成19年2月13日付で、大阪市中央区から、大阪市北区に移転しております。上記設備は移転前の大阪市中央区にかかるものであります。

5. リース契約による主な賃貸設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	9	5	4,942	32,027

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、事業計画をもとに、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しております。
 なお、平成18年12月31日における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	人材紹介事業	人材紹介業 務用マッ チングシ ステム	480,000	-	増資資金	平成18年 8月	平成19年12月	経営資源管理 の効率化
本社 (東京都千代田区)	人材紹介事業 人材派遣事業	ご登録者募 集用WEB サイト	130,000	40,813	自己資金及び 増資資金	平成18年 2月	平成19年10月	経営資源管理 の効率化
大阪支店 (大阪市北区)	人材紹介事業 人材派遣事業	管理・営業 業務施設	158,241	89,784	自己資金及び 増資資金	平成18年 9月	平成19年 2月	大阪エリアの 営業強化
本社 (東京都千代田区)	人材紹介事業 人材派遣事業	営業・業務 施設	27,500	-	自己資金及び 増資資金	平成19年 3月	平成19年 6月	東京エリアの 営業強化

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	664,500	664,500	ジャスダック証券取引所	(注)
計	664,500	664,500	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年12月9日の臨時株主総会決議により平成16年12月24日発行)

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	31,110	30,810(注)6.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,110(注)1.	30,810(注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年1月1日 至平成26年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、退職時に取締役会が特別にその後の行使を認めた場合、並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権は、その行使期間においても当社普通株式が日本国内の証券取引所あるいは店頭市場において公開され6ヶ月を経過しなければ行使できない。

4. 新株予約権の消却事由及び消却条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

上記3.の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

5. 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

6. 退職により1名300株分の権利が喪失している。

(平成18年3月29日の第19期定時株主総会決議により平成18年6月2日発行)

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	22,000	20,150(注)6.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000(注)1.	20,150(注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年5月17日 至平成28年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 資本組入額 2,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、退職時に取締役会が特別にその後の行使を認めた場合、並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権は、その行使期間においても当社普通株式が日本国内の証券取引所あるいは店頭市場において公開され6ヶ月を経過しなければ行使できない。

4. 新株予約権の消却事由及び消却条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書又は株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

上記3.の に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

5. 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

6. 退職により2名1,850株分の権利が喪失している。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年4月23日 (注)1.	499,500	500,000	-	25,000	-	-
平成14年5月31日 (注)2.	44,500	544,500	13,350	38,350	13,350	13,350
平成16年12月24日 (注)3.	17,000	561,500	8,500	46,850	8,500	21,850
平成17年6月27日 (注)4.	45,000	606,500	33,300	80,150	33,300	55,150
平成18年4月18日 (注)5.	8,000	614,500	16,000	96,150	16,000	71,150
平成18年9月21日 (注)6.	50,000	664,500	511,500	607,650	511,500	582,650

(注)1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 有償第三者割当 44,500株 発行価格 600円 資本組入額 300円
割当先 神村昌志、服部啓男、池田秀樹、大橋茂一、増田浩二ほか9名

3. 有償第三者割当 17,000株 発行価格 1,000円 資本組入額 500円
割当先 JACJapan社員持株会ほか5名

4. 有償第三者割当 45,000株 発行価格 1,480円 資本組入額 740円
割当先 田崎忠良、田崎ひろみ

5. 有償第三者割当 8,000株 発行価格 4,000円 資本組入額 2,000円
割当先 JACJapan社員持株会

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

引受価額 20,460円

資本組入額 10,230円

払込金総額 1,023,000千円

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	8	7	15	3	555	599	-
所有株式数 (単元)	-	7,768	89	33	2,291	400	55,866	66,447	30
所有株式数の 割合(%)	-	11.69	0.13	0.05	3.45	0.60	84.08	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田崎 忠良	London United Kingdom	256,540	38.61
田崎 ひろみ	London United Kingdom	119,660	18.01
金親 晋午	東京都目黒区	102,100	15.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番地11号	37,420	5.63
J A C J a p a n 社員持株 会理事長 小野 廣人	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング14階	22,290	3.35
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番地12号	12,470	1.88
神村 昌志	兵庫県川辺郡猪名川町	12,000	1.81
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番地12号	10,810	1.63
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番地3号	9,510	1.43
服部 啓男	神奈川県川崎市	7,000	1.05
計	-	589,800	88.76

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	37,420株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	12,470株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	10,810株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,510株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 664,470	66,447	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。
単元未満株式	普通株式 30	-	-
発行済株式総数	664,500	-	-
総株主の議決権	-	66,447	-

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成16年12月9日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年12月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 24名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し18,500、監査役に対し2,000、 従業員に対し10,610、合計31,110(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の当社従業員は、退職により23名となっております。

2. 株式の数は、付与対象者の当社従業員の退職により合計30,810株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載をしております。

平成18年3月29日第19期定時株主総会決議

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1名 当社従業員 40名(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	監査役に対し500、従業員に対し21,500、 合計22,000(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の当社従業員は、退職により38名となっております。

2. 株式の数は、付与対象者の当社従業員の退職により合計20,150株となっております。

3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載をしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の利益配分に対する基本方針は、株主に安定的に配当を実施していくとともに、将来の事業展開及び経営基盤強化のため、内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり120.00円（前事業年度比50.00円増）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は13.0%（同0.6%増）となりました。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化及び長期的視点に立った設備投資、情報投資の資金需要に備えるとともに、事業拡大のための投資活動を考えております。

これにより業績の向上を図り、今後とも株主のご期待に応えられるよう、努力してまいりたいと考えております。

なお当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年3月28日 定時株主総会決議	79,740	120

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高（円）	-	-	-	-	27,800
最低（円）	-	-	-	-	20,100

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年9月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	-	-	24,600	26,500	24,900	27,800
最低（円）	-	-	20,100	20,400	21,800	24,100

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成18年9月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		神村 昌志	昭和37年7月1日生	昭和60年4月 株式会社リクルート入社 平成5年1月 リード・エグジビジョンジャパン株式会社入社 平成7年1月 インターナショナルトムソンパブリッシングジャパン入社 平成8年4月 当社入社大阪支店長 平成10年6月 当社取締役大阪支店長就任 平成13年1月 当社取締役副社長就任 平成15年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2.	12
取締役会長		田崎 ひろみ	昭和25年12月23日生	昭和44年4月 京都桃山ライオンズクラブ入社 昭和52年4月 住友信託銀行株式会社ロンドン支店入社 昭和56年5月 T.TAZAKI&Co Ltd入社 昭和62年3月 JAC Singapore Pte Ltd設立取締役就任(現任) 昭和63年3月 当社設立取締役就任 平成3年8月 T.TAZAKI&Co Ltd代表取締役就任(現任) 平成10年12月 JAC Strattons Ltd設立代表取締役就任(現任) 平成12年1月 当社代表取締役就任 平成13年11月 JAC Financial Design Ltd設立代表取締役就任(現任) 平成14年9月 JAC Recruitment UK Ltd設立代表取締役就任(現任) 平成17年3月 当社取締役会長就任(現任) 平成17年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役就任(現任) 平成17年12月 JAC Recruitment sdn Bhd 取締役就任(現任)	(注)2.	119

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役		田崎 忠良	昭和18年7月16日生	昭和42年6月 三菱商事株式会社ロンドン支店入社 昭和43年10月 Continental Ore Corpロンドン支店入社 昭和48年4月 住友商事株式会社ロンドン支店入社 昭和49年11月 T.TAZAKI&Co Ltd設立取締役就任(現任) 昭和62年1月 株式会社パークレーヴァウチャーズ設立代表取締役就任 昭和63年3月 当社設立代表取締役就任 平成12年1月 当社取締役就任 平成16年3月 株式会社パークレーヴァウチャーズ取締役就任(現任) 平成17年3月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)2.	256
取締役副社長	管理本部長	服部 啓男	昭和29年12月25日生	昭和52年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルート)入社 平成7年4月 株式会社ハーフセンチュリーモア入社 平成7年7月 同社取締役就任 平成13年7月 当社取締役就任 平成13年8月 当社取締役副社長就任(現任) 平成16年3月 株式会社パークレーヴァウチャーズ監査役就任 平成17年4月 当社管理本部長 平成18年7月 当社管理本部長兼人事部長 平成19年1月 当社管理本部長(現任)	(注)2.	7
取締役	営業本部長 兼営業企画部長	池田 秀樹	昭和35年7月5日生	昭和54年4月 日産プリンス東京販売株式会社入社 平成3年8月 アディアジャパン株式会社(現アデコ株式会社)入社 平成13年9月 当社入社派遣事業部長 平成14年5月 当社取締役派遣事業部長就任 平成16年3月 当社名古屋支店長兼務 平成17年4月 当社取締役名古屋支店長 平成18年4月 当社営業部長兼務 平成18年7月 当社取締役営業本部長(現任) 平成19年1月 当社営業企画部長(現任)	(注)2.	3
常勤監査役		山下 実	昭和34年11月1日生	昭和57年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルート)入社 昭和60年5月 株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社 平成6年5月 株式会社セントラルサービスシステム入社 平成8年11月 株式会社ゴールドクレスト入社 平成12年2月 有限会社ブレインフォーラム設立取締役就任 平成13年3月 株式会社レゾナンス監査役就任 平成15年3月 NFGインベストメントサポート株式会社取締役就任 平成17年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3.	-
監査役		大橋 茂一	大正11年3月28日生	昭和19年10月 株式会社住友本社入社 昭和59年6月 住友商事株式会社代表取締役副社長就任 昭和62年6月 住商リース株式会社代表取締役社長就任 平成13年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3.	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		増田 浩二	昭和9年11月23日生	昭和39年6月 公認会計士登録 昭和55年8月 監査法人中央会計事務所(現みずず監査法人)社員就任 昭和58年3月 監査法人中央会計事務所(現みずず監査法人)代表社員就任 平成16年3月 当社監査役就任(現任) 平成17年1月 税理士法人あい会計社代表社員就任(現任)	(注)3	3
計						404

- (注) 1. 取締役会長田崎ひろみは、取締役相談役田崎忠良の配偶者であります。
2. 任期は、平成18年5月16日臨時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、平成18年5月16日臨時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役山下実、大橋茂一及び増田浩二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
小澤 優一	昭和18年9月1日	昭和44年4月 弁護士登録 石井法律事務所入所 現在に至る	3

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期安定的な株主価値の向上が、会社経営の使命であると考えており、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、健全性及び効率性を追求しております。また、当社は、タイムリーかつ正確な経営情報を開示すること、法令を遵守し、株主をはじめ顧客企業、ご登録者、社員等ステークホルダーとの良好な関係を維持発展させることを図るために、コーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。その具体的な内容は次のとおりであります。

取締役会は、取締役5名で構成されており、毎月1回の定例取締役会を、また、必要に応じて臨時の取締役会を開催することとしており、原則として取締役、監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査役は、常勤監査役及び非常勤監査役2名の計3名を選任しております。監査役3名は、いずれも会社法所定の社外監査役の要件を充たしており、また、会社法上の監査役会に該当するものではありませんが協議組織として監査役会を組織しており、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資する体制としております。

なお、平成19年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役会を設置いたしました。

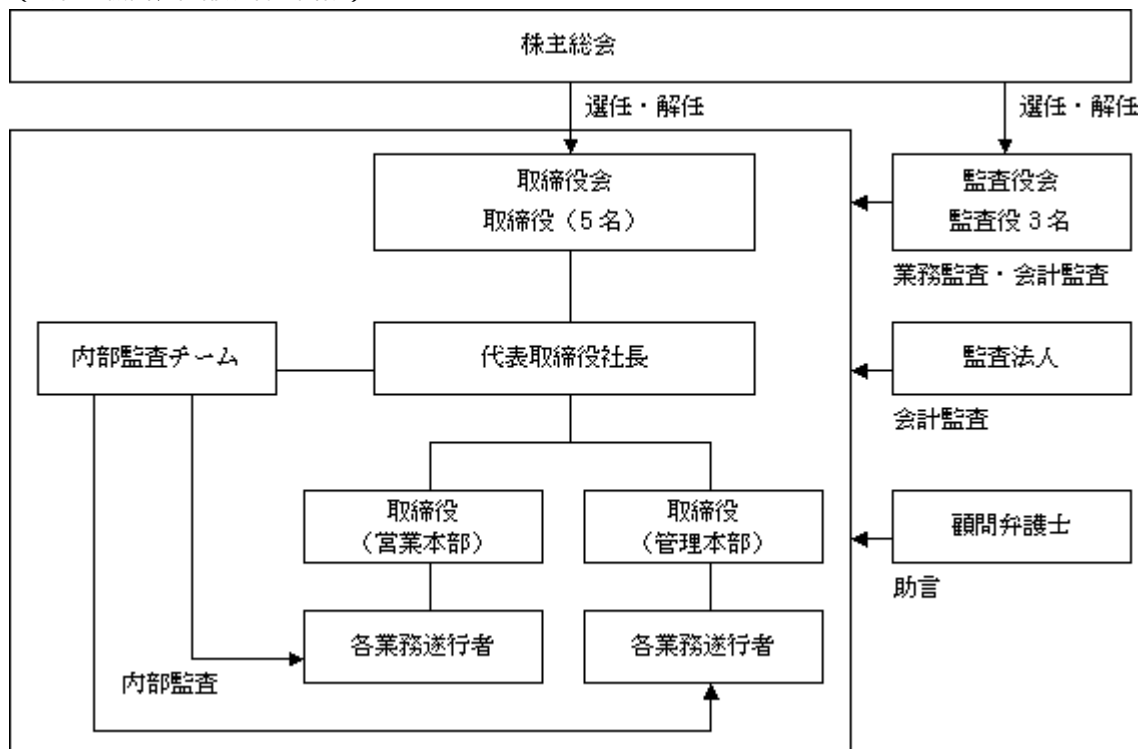
内部統制システムの整備状況

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として社長直属の組織である内部監査チームが、年度毎の内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

なお、平成19年1月23日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針に関する件」を決議いたしました。

(会社の機関、内部統制の関係)



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の組織である内部監査チームが担当し、内部監査チームリーダー及びチーム員の2名が中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得て行っております。内部監査に当たっては、年間の内部監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

監査役監査は、監査役3名により、取締役会に出席するほか、年間の監査計画に基づき、法令定款の遵守状況を中心とした業務監査及び会計監査を行っております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、三様監査の基本思想のもと、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

監査の状況

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。

平成18年12月期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 村山憲二、指定社員 業務執行社員 山崎一彦
なお、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士7名、その他10名

社外取締役及び社外監査役の関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。

監査役については、当社は会社法に定める監査役会を設置しておりませんが、当社の監査役3名はいずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

社外監査役山下実は、ストックオプションとして当社潜在株式を500株、社外監査役大橋茂一及び増田浩二は、それぞれ当社株式3,000株並びにストックオプションとして当社潜在株式を1,000株保有しております。

この他に当社と監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、平成19年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役会を設置いたしました。

(3) 役員報酬の内容

第20期（平成18年12月期）における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬 142,446千円

監査役に支払った報酬 16,000千円

（注） 定時株主総会決議（平成17年3月25日）による取締役の報酬年額は300百万円以内、監査役の報酬年額は50百万円以内であります。

(4) 監査報酬等の内容

第20期（平成18年12月期）における公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、13,000千円であり、それ以外の報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役選解任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人の監査を受け、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、みずほ監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付で、名称をみずほ監査法人に変更しております。

また、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年8月18日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		940,763		2,529,446		
2. 売掛金		450,889		442,436		
3. 貯蔵品		770		1,298		
4. 前払費用		42,384		61,953		
5. 繰延税金資産		81,954		130,385		
6. その他		3,281		1,496		
貸倒引当金		2,720		1,421		
流動資産合計		1,517,323	77.1	3,165,596	79.4	
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		108,519		157,309		
減価償却累計額		16,749	91,770	29,653	127,655	
(2) 車両運搬具		11,181		11,181		
減価償却累計額		1,188	9,992	4,376	6,804	
(3) 工具器具備品		72,352		141,954		
減価償却累計額		31,904	40,447	52,611	89,343	
(4) 建設仮勘定			-		24,640	
有形固定資産合計			142,210		248,444	6.2
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			2,033		1,687	
(2) ソフトウェア			50,951		44,280	
(3) その他			2,590		2,693	
無形固定資産合計			55,575		48,661	1.2
3. 投資その他の資産						
(1) 敷金・保証金			193,722		460,330	
(2) 繰延税金資産			59,240		66,608	
(3) 更生債権			252		1,999	
(4) 長期未収入金			-		4,093	
貸倒引当金			252		6,092	
投資その他の資産 合計			252,963	12.9	526,938	13.2
固定資産合計			450,748	22.9	824,045	20.6
資産合計			1,968,072	100.0	3,989,642	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金		348,960		376,588	
2. 未払費用		44,260		43,986	
3. 未払法人税等		178,005		511,052	
4. 未払消費税等		116,076		106,580	
5. 前受金		7,215		2,860	
6. 預り金		50,212		59,489	
7. 賞与引当金		76,792		114,933	
8. 解約調整引当金		15,661		30,701	
9. その他		586		-	
流動負債合計		837,771	42.6	1,246,192	31.2
固定負債					
1. 退職給付引当金		36,253		-	
2. 長期未払金		-		57,546	
固定負債合計		36,253	1.8	57,546	1.5
負債合計		874,024	44.4	1,303,738	32.7
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金					
1. 資本準備金		55,150		-	
資本剰余金合計		55,150	2.8	-	-
利益剰余金					
1. 利益準備金		1,595		-	
2. 任意積立金					
別途積立金		500,000		-	
3. 当期末処分利益		457,152		-	
利益剰余金合計		958,747	48.7	-	-
資本合計		1,094,047	55.6	-	-
負債・資本合計		1,968,072	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			-		607,650
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		582,650	
資本剰余金合計			-		582,650
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		-		1,595	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		-		800,000	
繰越利益剰余金		-		694,008	
利益剰余金合計			-		1,495,603
株主資本合計			-		2,685,903
純資産合計			-		2,685,903
負債純資産合計			-		3,989,642

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1	2,972,672	5,814,079	100.0	4,828,945	7,216,097	100.0
1. 紹介事業収入		2,841,407			2,387,151		
2. 派遣事業収入							
売上原価							
1. 紹介事業原価		11,265			48,440		
2. 派遣事業原価		2,361,006	2,372,272	40.8	1,934,840	1,983,280	27.5
売上総利益			3,441,807	59.2		5,232,817	72.5
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		143,095			158,446		
2. 給与手当等		1,473,830			2,018,412		
3. 法定福利費		204,288			276,395		
4. 退職給付費用		17,573			24,757		
5. 賞与引当金繰入		76,792			114,933		
6. 貸倒引当金繰入		605			4,788		
7. 地代家賃		200,972			280,062		
8. 減価償却費		39,101			54,033		
9. 広告宣伝費		231,056			368,161		
10. その他		457,292	2,844,609	48.9	734,692	4,034,684	55.9
営業利益			597,198	10.3		1,198,132	16.6
営業外収益							
1. 受取利息		58			987		
2. 受取配当金		555			782		
3. セミナー収入		575			503		
4. 講演料収入		330			99		
5. その他		421	1,940	0.0	271	2,643	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		3,365			-		
2. 為替差損		230			1,460		
3. 新株発行費		469			-		
4. 株式交付費		-			6,992		
5. 株式公開準備費用		-			31,901		
6. その他		137	4,202	0.1	0	40,353	0.5
経常利益			594,935	10.2		1,160,422	16.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失	2						
1. 固定資産除却損		24,299			4,904		
2. 確定拠出年金制度移行に伴う損失		-	24,299	0.4	23,742	28,647	0.4
税引前当期純利益			570,636	9.8		1,131,775	15.7
法人税、住民税 及び事業税		231,427			608,263		
法人税等調整額		9,488	240,916	4.1	55,799	552,464	7.7
当期純利益			329,719	5.7		579,311	8.0
前期繰越利益			127,432			-	
当期末処分利益		457,152			-		

売上原価明細書
紹介事業売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
経費							
1. 広告掲載料		2,694			895		
2. 外注費		8,571	11,265	100.0	47,545	48,440	100.0
合計			11,265	100.0		48,440	100.0

派遣事業売上原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
労務費							
1. 派遣社員人件費		2,135,274			1,747,889		
2. 派遣社員法定福利費		211,653	2,346,927	99.4	184,777	1,932,666	99.9
経費							
1. 広告掲載料		90			-		
2. その他		13,988	14,078	0.6	2,173	2,173	0.1
合計			2,361,006	100.0		1,934,840	100.0

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日 残高 （千円）	80,150	55,150	55,150	1,595	500,000	457,152	958,747	1,094,047	1,094,047
事業年度中の変動額									
新株の発行	527,500	527,500	527,500					1,055,000	1,055,000
別途積立金の積立て （注）					300,000	300,000	-	-	-
剰余金の配当（注）						42,455	42,455	42,455	42,455
当期純利益						579,311	579,311	579,311	579,311
事業年度中の変動額合計 （千円）	527,500	527,500	527,500	-	300,000	236,856	536,856	1,591,856	1,591,856
平成18年12月31日 残高 （千円）	607,650	582,650	582,650	1,595	800,000	694,008	1,495,603	2,685,903	2,685,903

（注） 平成18年3月定時株主総会における利益処分項目であります。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		570,636	1,131,775
減価償却費		39,101	54,033
貸倒引当金の増減額		2,951	4,541
賞与引当金の増減額		18,263	38,141
解約調整引当金の増加額		1,326	15,040
退職給付引当金の増減額		14,458	36,253
受取利息及び受取配当金		613	1,770
支払利息		3,365	-
為替差損益		230	1,460
固定資産除却損		24,299	4,904
売上債権の増減額		53,717	2,612
棚卸資産の増加額		56	528
未払金の増加額		69,824	72,425
未払費用の減少額		53,243	274
未払消費税等の増減額		36,069	9,495
その他		22,841	1,402
小計		653,307	1,278,015
利息及び配当金の受取額		613	1,770
利息の支払額		2,239	-
法人税等の支払額		290,746	293,751
営業活動によるキャッシュ・フロー		360,934	986,034
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		36,040	36,050
有形固定資産の取得による支出		103,874	134,106
無形固定資産の取得による支出		58,715	10,548
その他投資の取得による支出		24,484	278,328
その他投資の回収による収入		74,770	13,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		148,345	445,946

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の純増減額		450,000	-
株式の発行による収入		66,600	1,055,000
配当金の支払額		28,075	42,455
財務活動によるキャッ シュ・フロー		411,475	1,012,545
現金及び現金同等物に 係る換算差額		230	-
現金及び現金同等物の 増減額		199,115	1,552,633
現金及び現金同等物の 期首残高		928,657	729,541
現金及び現金同等物の 期末残高		729,541	2,282,175

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			457,152
利益処分額			
1 配当金		42,455	
2 任意積立金			
別途積立金		300,000	342,455
次期繰越利益			114,697

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 車両運搬具 6年 工具器具備品 3年～20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	同左 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 -	- 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。	同左 同左 (3)退職給付引当金 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年12月に退職一時金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額23,742千円は、特別損失として計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(4)解約調整引当金 解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。	同左
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>-</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,685,903千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>-</p>	<p>(損益計算書) 平成18年8月11日付「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告19号)」により、営業外費用に区分掲記しておりました「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」と表示しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
-	<p>(外形標準課税)</p> <p>当事業年度から資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となったことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が18,534千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が18,534千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
<p>授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 2,000,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 606,500株</p>	-

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																
<p>1 紹介事業収入は、解約調整引当金繰入額15,661千円の調整後の金額であります。</p> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">11,985千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">615千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,395千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">7,303千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,299千円</td> </tr> </table>	建物	11,985千円	車両運搬具	615千円	工具器具備品	4,395千円	ソフトウェア	7,303千円	合計	24,299千円	<p>1 紹介事業収入は、解約調整引当金繰入額30,701千円及び解約調整引当金戻入額959千円の調整後の金額であります。</p> <p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,982千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,922千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,904千円</td> </tr> </table>	建物	2,982千円	ソフトウェア	1,922千円	合計	4,904千円
建物	11,985千円																
車両運搬具	615千円																
工具器具備品	4,395千円																
ソフトウェア	7,303千円																
合計	24,299千円																
建物	2,982千円																
ソフトウェア	1,922千円																
合計	4,904千円																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	606,500	58,000	-	664,500
合計	606,500	58,000	-	664,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加58,000株は、第三者割当新株発行による増加が8,000株、株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う募集株式発行による増加が50,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	42,455	70	平成17年12月31日	平成18年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	79,740	利益剰余金	120	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	940,763	現金及び預金勘定	2,529,446
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	211,221	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	247,271
現金及び現金同等物	<u>729,541</u>	現金及び現金同等物	<u>2,282,175</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	21,428	7,805	13,623	工具器具備品	39,865	8,209	31,655
ソフトウェア	8,280	8,257	22	ソフトウェア	1,920	32	1,888
合計	29,708	16,063	13,645	合計	41,786	8,241	33,544
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			3,928千円	1年内			8,192千円
1年超			10,065千円	1年超			25,724千円
合計			13,993千円	合計			33,917千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			5,452千円	支払リース料			5,659千円
減価償却費相当額			4,225千円	減価償却費相当額			5,252千円
支払利息相当額			402千円	支払利息相当額			431千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			149,111千円	1年内			12,425千円
1年超			12,425千円	1年超			-千円
合計			161,536千円	合計			12,425千円

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、平成18年12月1日に退職一時金制度より、確定拠出年金制度へ移行しております。

(2)退職給付債務及びその内訳

前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
退職給付債務 (千円)	36,253	退職給付債務 (千円)	-
退職給付引当金 (千円)	36,253	退職給付引当金 (千円)	-

(注) 当事業年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への全部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少 52,986千円

退職給付引当金の減少 52,986千円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は76,728千円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当事業年度末時点の未移換額76,728千円は未払金に19,182千円、長期未払金に57,546千円、

それぞれ計上しております。

(3)退職給付費用の内訳

前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)		当事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	
退職給付費用 (千円)	17,573	退職給付費用 (千円)	20,479
勤務費用 (千円)	17,573	勤務費用 (千円)	20,479
-		確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (千円)	23,742
-		確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	4,278
-		合 計	48,499

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(1)ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社監査役 1名 当社従業員 40名
ストック・オプション数(注)1.	普通株式 31,110株	普通株式 22,000株
付与日	平成16年12月24日	平成18年6月2日
権利確定条件	(注)2.	(注)2.
対象勤務期間	自 平成17年12月24日 至 平成20年1月1日	自 平成18年6月2日 至 平成20年5月17日
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成26年12月8日	自 平成20年5月17日 至 平成28年3月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件

- (1)新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (2)新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、退職時に取締役会が特別にその後の行使を認めた場合、並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (3)新株予約権は、その行使期間においても当社普通株式が日本国内の証券取引所あるいは店頭市場において公開され6ヶ月を経過しなければ行使できない。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

1) スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	31,110	-
付与	-	22,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	31,110	22,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

2) 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	4,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	0

(2) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年6月2日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、付与日において未公開企業であったため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

1株当たりの評価額 4,000円

株式の評価は、収益還元法と時価純資産法に基づいて算出した価格を基礎として決定しております。

新株予約権の行使価格 4,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、単位当たり本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算出しております。

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(4) 財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による財務諸表に与える影響はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">32,291千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16,345千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">54,037千円</td></tr> <tr><td>解約調整引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">6,585千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産超過額</td><td style="text-align: right;">3,233千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">8,502千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">105千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">4,246千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">14,395千円</td></tr> <tr><td>障害者雇用納付金</td><td style="text-align: right;">1,450千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">141,194千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>IT投資減税</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.2%</td></tr> </table>	賞与引当金繰入限度超過額	32,291千円	未払事業税	16,345千円	減価償却超過額	54,037千円	解約調整引当金繰入超過額	6,585千円	一括償却資産超過額	3,233千円	未払事業所税	8,502千円	貸倒引当金超過額	105千円	未払社会保険料	4,246千円	退職給付引当金繰入超過額	14,395千円	障害者雇用納付金	1,450千円	繰延税金資産合計	141,194千円	法定実効税率	42.1%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	1.4%	住民税均等割額	0.4%	IT投資減税	1.2%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>賞与引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">46,766千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">34,284千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">49,176千円</td></tr> <tr><td>解約調整引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">12,492千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産超過額</td><td style="text-align: right;">6,440千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">4,115千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">3,057千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">6,112千円</td></tr> <tr><td>退職給付制度変更に係る未払金否認</td><td style="text-align: right;">7,805千円</td></tr> <tr><td>退職給付制度変更に係る長期未払金否認</td><td style="text-align: right;">23,415千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,327千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">196,994千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">6.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">48.8%</td></tr> </table> <p>3. 平成18年 9月21日付の公募増資に伴い、資本金が1億円を超えたため、平成15年 3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が当事業年度より適用されることとなりました。</p> <p>これにより、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度42.1%から40.7%に変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	賞与引当金繰入限度超過額	46,766千円	未払事業税	34,284千円	減価償却超過額	49,176千円	解約調整引当金繰入超過額	12,492千円	一括償却資産超過額	6,440千円	未払事業所税	4,115千円	貸倒引当金超過額	3,057千円	未払社会保険料	6,112千円	退職給付制度変更に係る未払金否認	7,805千円	退職給付制度変更に係る長期未払金否認	23,415千円	その他	3,327千円	繰延税金資産合計	196,994千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	1.2%	住民税均等割額	0.8%	留保金課税	6.1%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.8%
賞与引当金繰入限度超過額	32,291千円																																																																										
未払事業税	16,345千円																																																																										
減価償却超過額	54,037千円																																																																										
解約調整引当金繰入超過額	6,585千円																																																																										
一括償却資産超過額	3,233千円																																																																										
未払事業所税	8,502千円																																																																										
貸倒引当金超過額	105千円																																																																										
未払社会保険料	4,246千円																																																																										
退職給付引当金繰入超過額	14,395千円																																																																										
障害者雇用納付金	1,450千円																																																																										
繰延税金資産合計	141,194千円																																																																										
法定実効税率	42.1%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4%																																																																										
住民税均等割額	0.4%																																																																										
IT投資減税	1.2%																																																																										
その他	0.5%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%																																																																										
賞与引当金繰入限度超過額	46,766千円																																																																										
未払事業税	34,284千円																																																																										
減価償却超過額	49,176千円																																																																										
解約調整引当金繰入超過額	12,492千円																																																																										
一括償却資産超過額	6,440千円																																																																										
未払事業所税	4,115千円																																																																										
貸倒引当金超過額	3,057千円																																																																										
未払社会保険料	6,112千円																																																																										
退職給付制度変更に係る未払金否認	7,805千円																																																																										
退職給付制度変更に係る長期未払金否認	23,415千円																																																																										
その他	3,327千円																																																																										
繰延税金資産合計	196,994千円																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金算入されない項目	1.2%																																																																										
住民税均等割額	0.8%																																																																										
留保金課税	6.1%																																																																										
その他	0.0%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.8%																																																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment UK Ltd	UK London	10,899 (GBP)	職業紹介	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	5,043	-	-
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Singapore Pte Ltd	Singapore	100,000 (S\$)	職業紹介	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	1,208	-	-
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Personnel Recruitment Ltd	Thailand Bangkok	6,000,000 (THB)	職業紹介	-	-	役務提供及び役務の受入	人材紹介売上	1,374	売掛金	183

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- JAC Recruitment UK Ltdは、当社取締役会長である田崎ひろみ及び個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を所有している会社であります。
- JAC Singapore Pte Ltdは、当社取締役相談役である田崎忠良及び個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を所有している会社であります。
- JAC Personnel Recruitment Ltdは、当社取締役相談役である田崎忠良及び個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
人材紹介売上とは、当社が業務提携先に対し当社の登録人材を紹介した事得る紹介料収入であります。また、人材紹介料の支払とは、業務提携先に当社が支払う紹介手数料のことであり、それぞれは業務提携契約書に基づき、人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払っております。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment UK Ltd	UK London	10,899 (GBP)	職業紹介	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	30,124	未収入金	255
								当社社員紹介手数料	1,065	-	-
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Singapore Pte Ltd	Singapore	100,000 (S\$)	職業紹介	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	4,004	-	-
								人材紹介売上	5,042	-	-
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Personnel Recruitment Ltd	Thailand Bangkok	8,000,000 (THB)	職業紹介	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	3,574	未払金	996
								人材紹介売上	1,399	売掛金	82
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有する会社	JAC Recruitment Sdn Bhd	Malaysia Kuala Lumpur	200,000 (RM)	職業紹介	-	役員1名	役務提供及び役務の受入	人材紹介料の支払	2,097	-	-
								人材紹介売上	1,352	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. JAC Recruitment UK Ltdは、当社取締役会長である田崎ひろみ及び個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を所有している会社であります。
3. JAC Singapore Pte Ltdは、当社取締役相談役である田崎忠良及び個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を所有している会社であります。
4. JAC Personnel Recruitment Ltdは、当社取締役相談役である田崎忠良及び個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を所有している会社であります。
5. JAC Recruitment Sdn Bhdは、当社取締役相談役である田崎忠良及び個人主要株主である金親晋午が議決権の過半数を所有している会社であります。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 人材紹介売上とは、当社が業務提携先に対し当社の登録人材を紹介した事で得る紹介料収入であります。

また、人材紹介料の支払とは、業務提携先に当社が支払う紹介手数料のことであり、それぞれは業務提携契約書に基づき、人材を紹介した会社に紹介手数料の50%を支払っております。

(2) JAC Recruitment UK Ltdへの当社社員紹介手数料は、両社協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 1,803.87円	1株当たり純資産額 4,041.99円
1株当たり当期純利益金額 563.93円	1株当たり当期純利益金額 925.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 905.98円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整額1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	329,719	579,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	329,719	579,311
期中平均株式数(株)	584,678	626,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	13,302
(うち新株予約権)	-	(13,302)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数 31,110個)	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	108,519	55,013	6,223	157,309	29,653	16,145	127,655
車両運搬具	11,181	-	-	11,181	4,376	3,187	6,804
工具器具備品	72,352	69,601	-	141,954	52,611	20,706	89,343
建設仮勘定	-	24,640	-	24,640	-	-	24,640
有形固定資産計	192,053	149,256	6,223	335,086	86,641	40,039	248,444
無形固定資産							
商標権	243,465	-	-	243,465	241,778	346	1,687
ソフトウェア	64,244	8,043	2,208	70,079	25,798	12,791	44,280
その他	2,590	103	-	2,693	-	-	2,693
無形固定資産計	310,300	8,147	2,208	316,239	267,577	13,137	48,661
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

建物の増加

 京都支店移転

20,731千円

工具器具備品の増加

 本社増設

51,638千円

 本社追加

(18,639千円)

(32,998千円)

建設仮勘定の増加

 E-Mailサーバー一式等

24,640千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,972	7,513	246	2,725	7,513
賞与引当金	76,792	114,933	76,792	-	114,933
解約調整引当金	15,661	30,701	14,701	959	30,701

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものであります。

2. 解約調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,337
預金	
普通預金	680,837
定期預金	1,847,271
小計	2,528,109
合計	2,529,446

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	8,465
ヤフー株式会社	6,944
日本IBM人財ソリューション株式会社	5,629
日本電産株式会社	5,145
リシュモンジャパン株式会社	4,976
その他	411,276
合計	442,436

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2(B)}$ 365
450,889	7,751,495	7,759,949	442,436	94.6	21.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額（千円）
販促用貯蔵品	702
クオカード	408
コイン	82
パークレーヴァウチャーズ	81
図書カード	24
合計	1,298

敷金・保証金

相手先	金額（千円）
興和不動産(株)	146,250
三井不動産(株)	116,035
第二吉本ビルディング(株)	89,784
オリックス・リアルエステート(株)	35,525
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	22,824
その他	49,910
合計	460,330

未払金

相手先	金額（千円）
派遣スタッフ給与	99,222
社員社会保険料	54,598
派遣スタッフ社会保険料	36,177
確定拠出年金	23,460
(株)大塚商会	14,715
その他	148,413
合計	376,588

未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税（国税）	347,659
住民税	79,135
事業税	84,256
合計	511,052

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	10株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	10株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.jacjapan.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年8月18日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年9月4日及び平成18年9月12日関東財務局長に提出。

平成18年8月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月18日

株式会社ジェイエイシージャパン
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 社本公一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村山憲二
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシージャパンの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシージャパンの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月28日

株式会社ジェイエイシージャパン
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 村山 憲二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山崎 一彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエイシージャパンの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエイシージャパンの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。